第８章　歴史文化資源の防災・防犯

１．歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

（１）想定される災害リスク

○土砂災害

本市において、土砂災害警戒区域等として、土砂災害警戒区域 122 か所（令和 4 年（2022）3 月 22 日時点、うち土砂災害特別警戒区域 62 か所）が指定されています。また、急傾斜地崩壊危険区域が 29 か所指定されています。

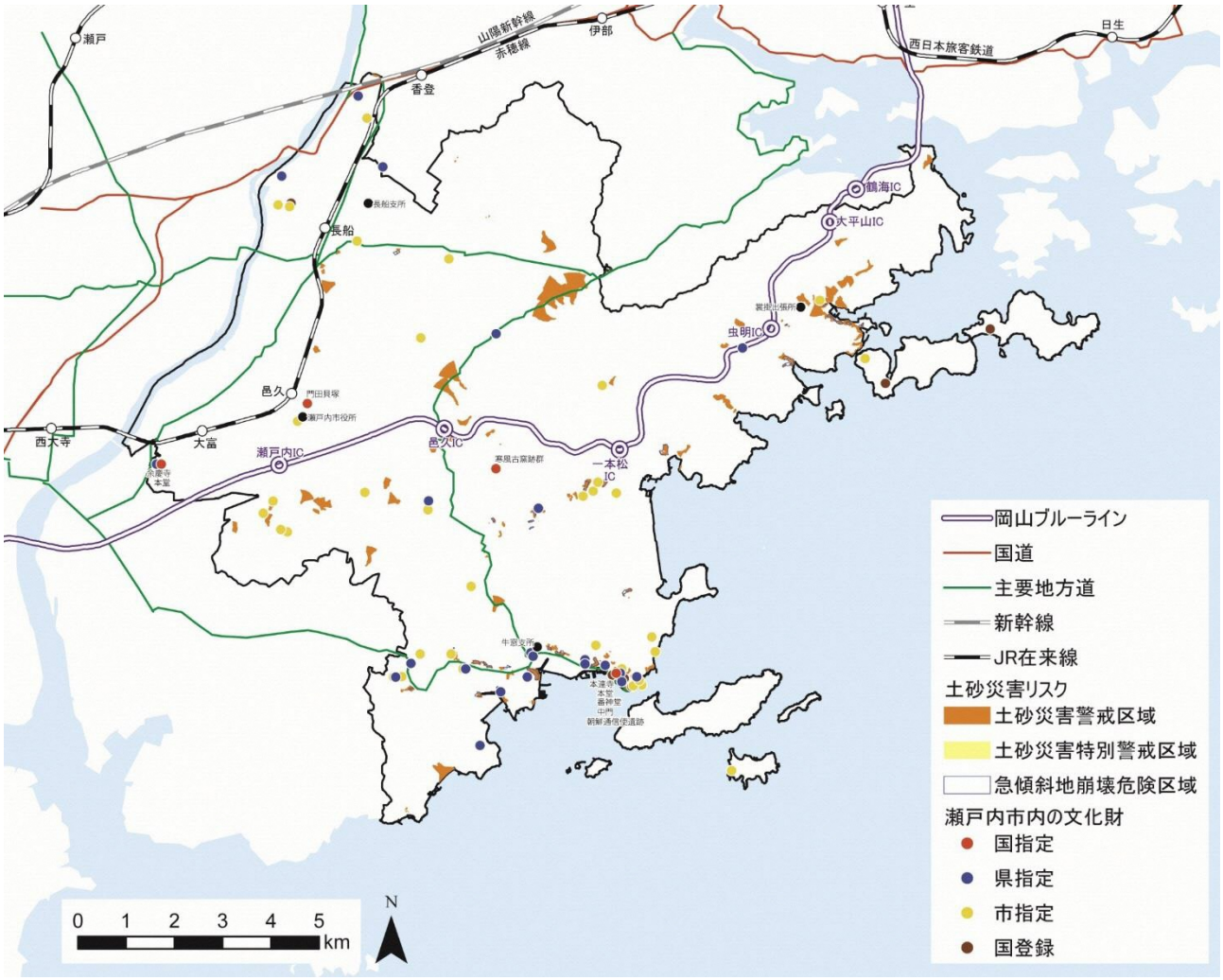

図 38　防災ハザードマップ（土砂災害警戒区域・特別警戒区域）

出典：おかやま全県統合型 GIS

○浸水想定

瀬戸内市では昭和 51 年（1976）の集中豪雨により、干田川、香登川、油杉川、千町川など、ほとんどの河川が氾濫し、がけ崩れによる家屋の損壊も発生しました。また平成 16 年（2004）には台風 16 号の影響により、本市でも牛窓地区・虫明地区で高潮による浸水被害がありました。

津波浸水想定区域図では、錦海湾内陸部の牛窓地域において 5m 以上の浸水が想定されています。また、千町川遡上により邑久町から長船町の河川周辺において浸水が想定されています。

吉井川とその支流干田川・千町川の周辺が洪水浸水想定区域に指定されています。

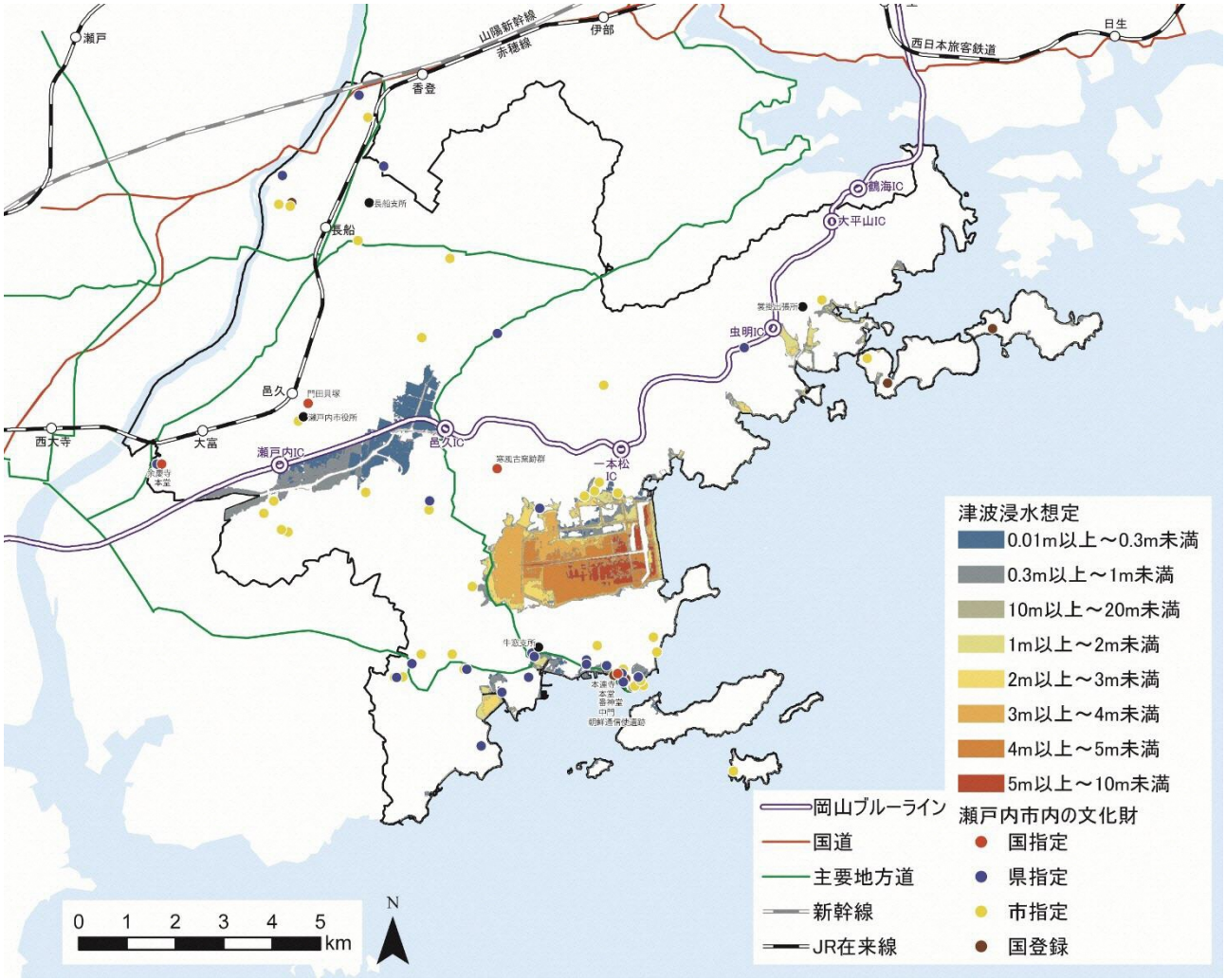

図 39　防災ハザードマップ（津波浸水想定区域図）

出典：おかやま全県統合型 GIS

※「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

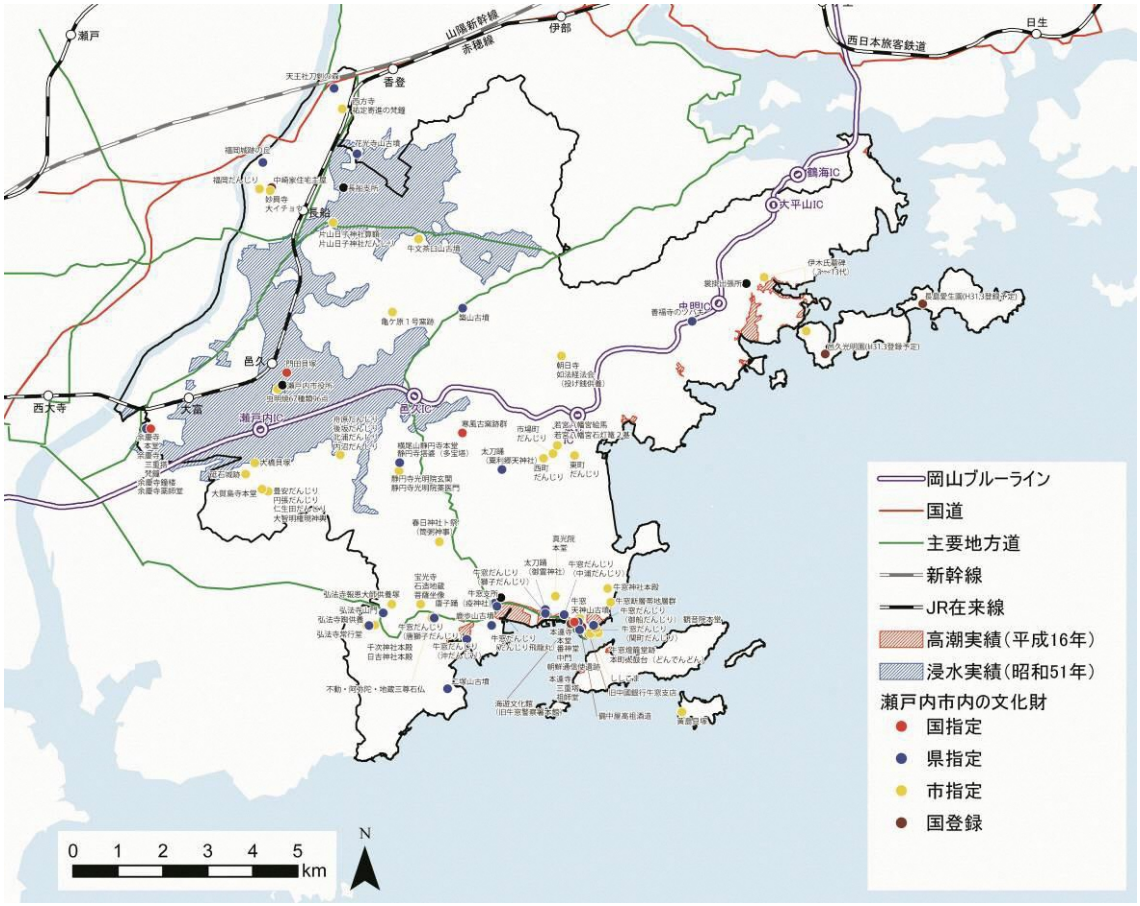

図 40　浸水・高潮の実績範囲

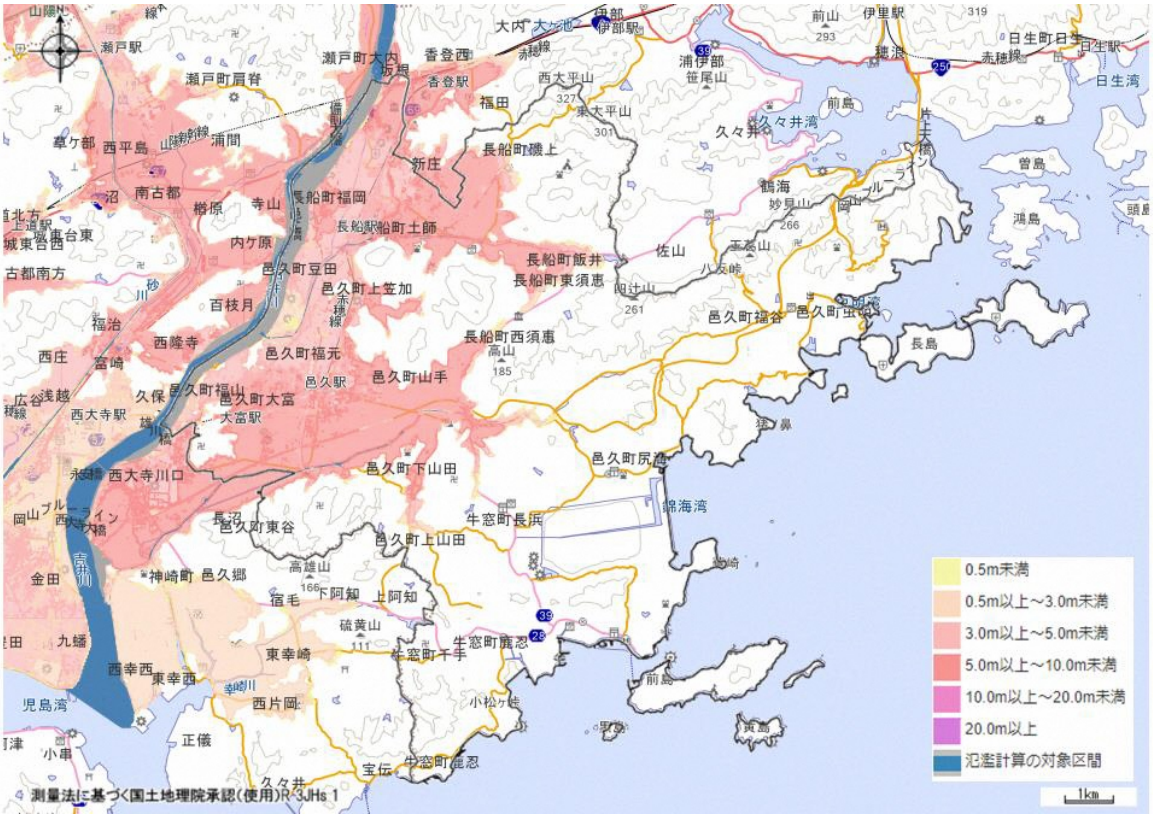

図 41　防災ハザードマップ（洪水浸水想定区域図　L2：想定最大規模）

出典：おかやま全県統合型 GIS

※激化する水災害に対処するため、施設では守りきれない事態を想定し、日本を降雨の特性が似ている 15 の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定しています。

〇地震災害

地震災害としては、南海トラフ地震による大きな物的被害及び人的被害の発生が想定されています。さらに、津波による沿岸部での大きな被害も想定されます。また、山崎断層帯地震と中央構造線断層帯地震での被害も想定されます。

（2）歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

〇防災

自然災害においては、山地、丘陵地の麓部には、がけ崩れによる建物被害や土石流の危険性がある土砂災害警戒区域等が、千町川沿川を中心として浸水が想定される区域が分布しており、これらの区域に位置する指定等文化財もあります。火災面では、国指定文化財の建造物については、補助金等を活用し自動火災報知機や放水銃などの防災設備が設置されていますが、県・市指定文化財の多くの建造物は消火器の設置にとどまり、自動火災報知機や消火設備等の設置は進んでいません。

こうした状況から地域の貴重な資源を守るために、特に災害リスクの高い地域に所在する歴史文化資源の耐震化や防災設備の充実等の日ごろからの備えとともに、災害発生時の対応をあらかじめ確認しておく等が必要です。また、日ごろから河川や道路、消防、危機管理等を中心に全庁的な連携を図り、災害に備えていく必要があります。

〇防犯

防犯面では、彫刻、工芸品などを収蔵する収蔵庫を持っている寺院・神社は少なく、一部は博物館等へ寄託されていますが、多くのものは所有者で保管されています。所有者の防犯意識の醸成も含めて対策充実への検討が必要です。

2．歴史文化資源の防災・防犯に関する方針

本市の『瀬戸内市地域防災計画』を基本に、文部科学省が作成した「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考にしながら、防災・防犯対策や体制を担える仕組みをつくります。

防災設備については消防署など関係機関と協力し、設置の働きかけや設置に要する費用の補助等を実施し、設置率 100％を目指します。

防災・防犯に関する措置の詳細に関しては、
第６章　歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置　に掲載。

３．歴史文化資源の防災・防犯に関する措置

歴史文化資源の防災・防犯のための平時からの取組として、災害に対する危険性をあらかじめ把握するための「文化財ハザードマップ」を作成し、所有者等への周知を図るとともに、所有者等に情報提供することで、どこに守るべき歴史文化資源があり、その災害リスクはどの程度であるのか等を共有し、地域の防災・防犯意識の向上及び防災・防犯知識の習得につなげます。

その他、指定等文化財をはじめとした防災・防犯施設の整備や更新を促進するとともに、防災・防犯に関する継続的な啓発強化、活動推進に取り組みます。

防災・防犯に関する措置の詳細に関しては、
第６章　歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置　に掲載。

４．歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

歴史文化資源は、一度滅失すれば再生は困難であり、その損失を未然に防ぐ対策とともに、災害発生時における迅速な対応がより重要であることから、災害・被害発生時等のみならず平時よりこれら関係機関等との連携の構築及び強化を図り、防災・防犯対策を一層推進していきます。